

新型コロナウイルス関連のビジネス向け支援制度・行政命令  
(ロードアイランド州)

☆各支援項目名をクリック頂くと、個別概要のご説明ページに移動することができます。

■ポータケット市

・COVID-19 中小企業緊急融資 (COVID-19 Small Business Emergency Loan)

<http://www.pawtucketri.com/news/city-announces-new-loan-program-small-businesses-impacted-covid-19-outbreak>

■イーストプロビデンス市

・イーストプロビデンス市 COVID-19 中小企業支援融資 (East Providence COVID-19 Small Business Assistance Loan)

<https://www.eastprovidencebusiness.com/incentives/pages/east-providence-covid-19-small-business-assistance-loan-programs>

・イーストプロビデンス市 COVID-19 中小企業雇用維持融資プログラム (East Providence COVID-19 Small Business Job Retention Loan Program)

<https://www.eastprovidencebusiness.com/incentives/pages/east-providence-covid-19-small-business-assistance-loan-programs>

**COVID-19 中小企業緊急融資  
(COVID-19 Small Business Emergency Loan)**

実施主体	施策	ウェブサイト
ポータケット市	融資（ローン）	<a href="http://www.pawtucketri.com/news/city-announces-new-loan-program-small-businesses-impacted-covid-19-outbreak">http://www.pawtucketri.com/news/city-announces-new-loan-program-small-businesses-impacted-covid-19-outbreak</a>

**概要**

ポータケット市は市内の企業を対象に、ポータケット事業開発公社（PBDC）を通して低金利の融資を提供する。この資金調達ツールは、COVID-19の影響を受けるポータケット市内の中小企業に融資を提供する。店舗への来客によってビジネスが成り立つ小売業、商業、エンターテインメント事業は特に打撃を受けており、このプログラムはこれらのビジネスを救済することを目的に設立された。申請をする企業は、COVID-19により困難に直面している状況を説明する必要がある。

**施策の要点**

ポータケット事業開発公社（PBDC）は、3年満期のCOVID-19緊急融資を2%の利息率で提供する。融資の返済は初めの12ヵ月間は延期が可能。13ヵ月目からは毎月、融資の返済が発生する。企業は、返済が始まってから2年（24ヵ月）で融資の支払いを完了すること。

**【対象企業】**

- ロードアイランド州ポータケット市に所在し、COVID-19により収益の減少に直面する中小企業。
- 従業員数が25名以下であること。（資金は、COVID-19の発生による減収により、支払いが困難になった通常の事業経費に利用できる。）
- 資金は最大1万ドルまで申請ができる。
- 資金には限りがあり、また申請は先着順で審査される。

上記の条件を満たし、COVID-19による影響で30%以上の減収がある中小企業がこの緊急融資を申請できる。資金は、給与や家賃の支払いなど含む日々の事業運営費に利用できる。チェーンまたはフランチャイズ企業はこのプログラムの対象にはならない。融資資金は、商業目的にのみ利用でき、備品の購入、建設や事業の拡大に関連する費用には利用できない。

この融資の基準を満たすには、融資の支援がなければ職が失われること、そして次の条件のうち片方または両方の条件を満たしていることを十分に示す資料が必要になる。

1. 申請を提出する事業主が、低/中所得者であること。（添付の所得ガイドラインを参考にする）

2. 企業は、少なくとも1名の低/中所得の従業員が、融資資金によって雇用が維持されるという証拠を提出すること。

対象企業に関わる要件			
法人形態	法人歴	売上高	従業員数
小売業、卸売業、サービス業、エンターテインメント、レストラン/バー	なし	COVID-19の影響で減収になった企業	25名以下

申請に関わる情報
<p>【申請期間】 2020年3月27日～</p> <p>【申請リンク】 <a href="http://www.pawtucketri.com/sites/default/files/uploads/COVID-19%20Small%20Business%20Emergency%20Loan%20Application%20APRIL%201%202020%20DUNS.pdf">http://www.pawtucketri.com/sites/default/files/uploads/COVID-19%20Small%20Business%20Emergency%20Loan%20Application%20APRIL%201%202020%20DUNS.pdf</a></p>

留意事項
<p>ポータケット事業開発公社（PBDC）は、ポータケット市計画再開発局のスタッフを通じて融資の審査を取り行う。通常、融資の審査には約30日を要するが、状況の深刻さと想定されるニーズを考慮し、すべての必要書類が提出されてから1週間以内に融資の審査が行われる。審査後、承認が下りると、約2週間で小切手が企業へ郵送される。</p> <p>* 免責事項：この融資プログラムの継続は資金次第となる。資金源が枯渇した場合、この融資プログラムは失効する可能性がある。</p>

問い合わせ先
【ポータケット市】

Herb Weiss

電話 : 401-728-0500 ext.437

Email : [hweiss@PAWTUCKETRI.com](mailto:hweiss@PAWTUCKETRI.com)

ポーケット事業開発公社 (PBDC) と融資プログラムに関する情報はこちらから :

<http://www.pawtucketri.com/pbdc-loan-program>

**イーストプロビデンス市 COVID-19 中小企業支援融資  
(East Providence COVID-19 Small Business Assistance Loan)**

実施主体	施策	ウェブサイト
イーストプロビデンス市	融資（ローン）	<a href="https://www.eastprovidencebusiness.com/incentives/pages/east-providence-covid-19-small-business-assistance-loan-programs">https://www.eastprovidencebusiness.com/incentives/pages/east-providence-covid-19-small-business-assistance-loan-programs</a>

**概要**

COVID-19 の影響を受けるイーストプロビデンス市内の中小企業の影響に対応する為、市長のイニシアチブで設立した融資プログラム。

**施策の要点**

**【対象】**

- 企業はイーストプロビデンス市に所在していること。
- 従業員が 10 名以下であること。

**【融資内容・使途】**

- 融資額：最小 1,000 ドル、最大 5,000 ドル
- 利息率：2%
- 返済期間：経済開発委員会の裁量の下、6 カ月の無利息での返済延長期間の後、12 カ月から 36 カ月まで案件ごとに異なる。
- 融資資金は通常の事業運営費を賄うために使用すること。
- 申請企業は、COVID-19 の流行により事業の収益にマイナス影響を被ったという証拠を提出すること。
- 融資の返済は申請が受理された日から 6 カ月延長される。6 カ月が経過した後、経済開発委員会が設定する融資許可条件に従って通常の支払いスケジュールが開始する。

**【融資条件】**

- 1 社につき融資の申請は 1 度まで。
- 借主は、COVID-19 の流行により事業がどのように影響を受けたか書面による証拠を提出すること。
- 融資の個人保証は委員会によって要求される。
- 必要な財務資料：
  - 直近の会計年度の事業納税申告書
  - 保証人すべての個人財務書類、または保証人の個人納税申告書の提出が必要となる場合がある。。

対象企業に関わる要件			
法人形態	法人歴	売上高	従業員数
なし	なし	なし	10名以下

申請に関わる情報
<p>【申請期間】 2020年3月27日～</p> <p>【申請フォーム】 <a href="https://www.eastprovidencebusiness.com/sites/eastprovidencecd/files/pages/pr_covid_19_small_biz_assistance_loan_3_1.pdf">https://www.eastprovidencebusiness.com/sites/eastprovidencecd/files/pages/pr_covid_19_small_biz_assistance_loan_3_1.pdf</a></p> <p>【申請方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>申請をEmailで送付する場合は、<a href="mailto:jmoran@cityofeastprov.com">jmoran@cityofeastprov.com</a>まで送付する。</li> <li>郵送の場合は、すべての必要提出書類と手書きの申請書の原本を次の住所まで郵送する： East Providence Economic Development Commission COVID -19 Small Business Assistance Program c/o James Moran, Chief Economic Planner Dept. of Planning and Economic Development RM 206 145 Taunton Ave. East Providence, RI 02914</li> </ul>

留意事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>提出された申請の手続きが迅速に行われるよう、申請書類をすべて用意してから提出すること。</li> <li>経済開発委員会は、申請者の申請準備や提出に係る費用の責任を負わない。</li> <li>申請は経済開発委員会によって判断される。委員会の承認は、申請者と市の間の適切な法的合意の交渉を条件とし、利用可能な資金によって制約される可能性がある。すべての申請は先着順で審査される。</li> </ul>

問い合わせ先
<p>【イーストプロビデンス市 計画・経済局】 James Moran (Chief Economic Planne) Email : <a href="mailto:jmoran@cityofeastprov.com">jmoran@cityofeastprov.com</a> 電話 : 401-435-7531 ext. 11153</p>

**イーストプロビデンス市 COVID-19 中小企業雇用維持融資プログラム**  
**(East Providence COVID-19 Small Business Job Retention Loan Program)**

実施主体	施策	ウェブサイト
イーストプロビデンス市	融資（ローン）	<a href="https://www.eastprovidencebusiness.com/incentives/pages/east-providence-covid-19-small-business-assistance-loan-programs">https://www.eastprovidencebusiness.com/incentives/pages/east-providence-covid-19-small-business-assistance-loan-programs</a>

**概要**

COVID-19 の影響を受けるイーストプロビデンス市内の中小企業の影響に対応する為、市長のイニシアチブで設立した融資プログラム。

**施策の要点**

**【対象】**

- 企業はイーストプロビデンス市に所在していること。
- 従業員が 5 名以下であること。

**【融資内容・使途】**

- 融資額：最大 5,000 ドル
- 利息率：なし（但し、6 ヶ月後に返済が無い場合は、3%の利息が課される）
- 満期：3 年
- 融資資金は通常の事業運営費を賄うために使用すること。
- 申請企業は、COVID-19 の流行により事業の収益にマイナス影響を被ったという証拠を提出すること。
- 融資の返済は融資契約がなされた日から 6 ヶ月延長される。6 ヶ月が経過した後、支払いスケジュールが開始する。

**【融資条件】**

- 1 社につき融資の申請は 1 度まで。
- 借主は、COVID-19 の流行により事業がどのように影響を受けたか書面による証拠を提出すること。特に、本融資が無ければ雇用が失われていた点を証明する資料と、次の 2 つの条件のうち片方が両方を満たしていること。
  1. 雇用が、低・中所得者により占められていること。
  2. 雇用が今後 2 年間で失われる可能性があり、低・中所得者向けに雇用を提供するための準備を取る予定があること。
- 融資額と同等の担保が求められる。

対象企業に関わる要件			
法人形態	法人歴	売上高	従業員数
なし	なし	なし	5名以下

申請に関わる情報
<p>【申請期間】 2020年3月27日～</p> <p>【申請フォーム】 <a href="https://www.eastprovidencebusiness.com/sites/eastprovidenceedc/files/pages/pr_covid_19_job_retention_loan_3_1.pdf">https://www.eastprovidencebusiness.com/sites/eastprovidenceedc/files/pages/pr_covid_19_job_retention_loan_3_1.pdf</a></p> <p>【申請方法】 申請書を記入し、Emailで、<a href="mailto:dbachrach@cityofeastprov.com">dbachrach@cityofeastprov.com</a>まで送付する。</p>

留意事項
<ul style="list-style-type: none"><li>申請は先着順で審査される。</li></ul>

問い合わせ先
<p>【イーストプロビデンス市 計画・経済局】 David Bachrach (Community Development Director) Email : <a href="mailto:dbachrach@cityofeastprov.com">dbachrach@cityofeastprov.com</a> 電話 : 401-435-7536</p>

**【免責条項】**

本資料で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本資料で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロは一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。行政府からの支援措置、行政措置は変更があり得ますので、最新の内容はこちらが直接、各行政府にご確認されるようお願い致します。